

思ふに右應仁年中なる足輕の、綸子の紋帷子を着し、萌黃の十徳を着けて、刀、脇差を帶し、肩衣、四幅袴を着せし中間に、手鎧を持たせ召連れけるとの事、實に當時世の足輕と呼べる歩卒の風躰、是にて思ひ知られけり。三州志來因概覽にいへる如く、古への足輕は輕きものにあらずとの説はさもあるべし。されば既にも云へる如く、足輕は輕卒などいへるもの、輕捷の義を以て呼びそめし名にして、輕き者とするは非なり。吾が舊藩にても、國初の頃は土地を以て知行米を賜はりしかど、後には知行所を取りあげ、藏米を以て賜はり、殊に治世に成るに隨ひ、追々宛行高を減少して、僅々の藏米をば扶持し、殊に一代抱えの趣になしたり。故に足輕といへるものは、仲間小者にひとしきやうになりたり。有澤武貞の古兵談殘藁集に、吾が藩の足輕も、微妙公存世の季年に至りては、其頭たるもの坂井與右衛門・杉浦仁右衛門只二人のみにて、足輕の人員二百許ならでなし。是は大坂陣の時、足輕は用にたゝすとの事に依りてなり。又不破彦三の知行三萬五千石の跡一萬俵に成り、其跡五千石に成りし時、其家の能き足輕とて三百人被召抱。と

いへり。平次按するに、慶長十九年大坂陣の時、鐵炮足輕頭岡田助右衛門之重、陣中より留守居の妻への書簡に、
 喜右衛門・助一・又右衛門こし不申事、いつさう候べく候。以上
 おはくわ
 びんぎ申遣候。いまに助一このはうへまゐり申す候。世上てつぼうもの、みなくおひつき申候。何とて助一まゐり申す候。てつぼうもの、われらくみばかりまゐり申す候。喜右衛門はのちに何事いたしるまゐらず候や、さたのかぎり存候。てつぼうおそく候て、めいわく申り候。
 十月廿四日
 すけゑもん之重 判
 右助右衛門之重は、則ち十二月四日大坂笹山にて、一番に進み鐵炮に中り討死す。又翌年五月夏陣の時、成田助九郎三政大坂黒門口へ付きける處、是も預れる鐵炮足輕一人も不參に付き、三政家人山口彦太郎へ、鐵炮之者一人も不見、其方見廻し參候様に仕候へと申付く。彦太郎町屋の邊へ參り、鐵炮之者共爰かしこより尋ね出し、はぢしめて再び塀下へ參り、鐵炮に兩足をうたれ死すと、成田家記にあ

り。大坂陣の時足輕は用にたゝすといへる事、右等にて知られけり。松雲公夜話録に、綱紀卿の御意とて如左載せたり。

一、惣て足輕共の作法、近年別けて手ぬるく成りたり。都て足輕の儀は、戰場等にて鉄或は手木を持ち、普請方第一に相勤むる事に候故、常々そのならし無之ては、用に難立。依之近年まで川除の石を持ち、又は宮腰より材木などをもち、并に城中の雪なども除けゝる也。近年足輕の員數減少、そのうへ廣式の用事彼是にひかれ、人少に成りけるゆゑ、左様の事に召仕ふべき餘力も無之、おのづから相止みたり。足輕は左やうの事、普請役などに仕さるものゝやうに、不案内の役人共心得罷在る躰なり。沙汰の限り成る事に候。近年の内に急度改めらるべきとのよし、度々御意御座候事。

右は吾が舊藩五世參議綱紀卿常々被仰趣を記載せしもの也。是等にて足輕組の者共の勤め方知られけり。

○會 所

此の地は、下葦所と向ひ合せにて、西町口より登り口なり。

三州志來因概覽附録に、下葦所割場會所は、皆古へ本源寺の時の支院を、國初より其の儘にて今に至り數百年前の遺材と云ふ。有澤武貞の甲寅雜記にも、今以て會所作事所等古へ一向宗の寺々残りたるを用ふとあり。といへり。藩國官職通考に、會所は國初より有之由なれど、其始不詳。會所奉行の姓名は、慶安三年有澤孫作を命ぜらる。是其の名顯るゝ初めなり。とあり。平次按するに、會所は舊藩中都て諸色買調方の役所にて、金澤會所・江戸會所とて兩所にあり。利常卿小松在城の頃は、小松會所とて小松にも置かれたり。慶安四年小松附横目よりの言上書に、當夏御會所に御座候古き御鑑賣拂候云々。など載せたり。是小松會所なり。其の勤め向は、今云ふ庶務用度係の如しといふべけれど、會所の名目は、寄合所の義ならんか。延喜式部寮式に、凡賜宴蕃客者、辨官史・省錄、並就會所。檢察諸事。といふ事見たり。蕃客は外國の使節をいへり。就會所とは、面會所にて即ち寄合所なるべし。舊藩中普請會所・町會所なども、皆諸役人の寄合所なり。武家に會所とて役所の名に呼べる事も、鎌倉幕府の頃より既に其の名目ありし